

JA共済連のごあんない

2014

INFORMATION

ひと・いえ・くるまの総合保障



JA共済は、「相互扶助(助け合い)」を 事業理念としています。

～人と人との「絆」を深めたい～

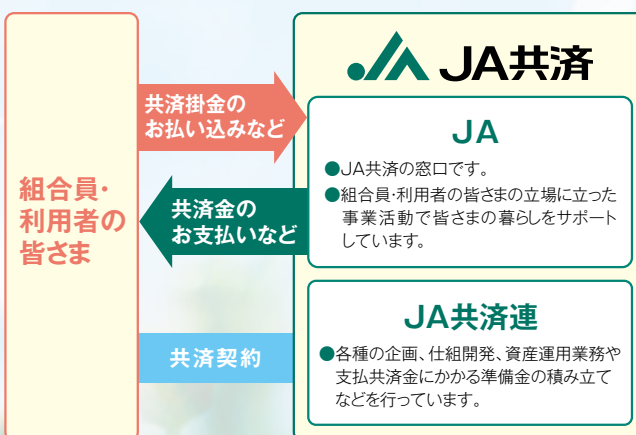
「一人は万人のために、万人は一人のために」

日本の農村では、古くから共同体をつくり、お互いに支え合い、助け合って暮らしを営んできました。日常の農作業はもちろん、自然災害や火事などの災害時には、共同体全体で救済・援助を行いました。そうした歴史を背景に、農家組合員が協力して農業生産力の増進と経済的・社会的地位の向上を図ること、そして、協同による事業活動を通じて、農家組合員の幸福と利益を実現することを目的に「農業協同組合(JA)」は生まれました。

JAの共済事業は、こうした相互扶助(助け合い)を事業理念として、自主的・民主的に運営されており、人間性の尊重や地域社会づくりへの貢献をめざしています。

JA共済の役割と事業実施のかたち

- JA共済は、JAの行うさまざまな事業の一環として、組合員・利用者の皆さまと共済契約を締結することによって、「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供しています。
- JAとJA共済連は、共同で共済契約を締結し、それぞれの役割を担いながら、一体となって保障提供を行っています。



JA共済の事業展開の基本的考え方

次代へつなぐ地域の絆

～もっと安心、もっと信頼されるJA共済をめざして～

JA共済は、組合員・利用者の皆さまの視点に立った事業展開の一層の徹底を図り、組合員・利用者の皆さまとの100%コミュニケーションをめざします。

JA共済は、「平成25年度から27年度 JA共済3か年計画」における基本方向を次のとおり掲げ、組合員・利用者の皆さまの視点に立った事業展開の一層の徹底を図ります。

- より地域に密着したJAらしい事業活動の展開
- 連合会のJA指導・サポート機能等の強化と経営の効率化

今次3か年計画達成に向けた取り組み

平成26年度は、「平成25年度から27年度 JA共済3か年計画」の中間年度として重点的に取り組むべき事項を、明確に定め、今次3か年計画の着実な実践に取り組めます。

〈平成26年度の取組施策〉

①地域密着の事業推進

- 1 地域特性にもとづくエリア戦略の展開
- 2 3Q訪問活動における「あんしんチェック(保障点検活動)」の強化と契約保全活動の取り組み
- 3 「はじまる活動(共済未加入者への訪問活動)」の浸透によるニューパートナー対策の強化
- 4 ひと・いえ・くるまの総合保障提供の取組強化
- 5 組合員・利用者接点の強化

②契約者・利用者満足度の向上

- 1 契約者・利用者対応力の強化
- 2 自動車損害調査業務における契約者・利用者対応力の強化
- 3 大規模災害発生時においても万全な損害調査・支払査定態勢等の構築
- 4 組合員・利用者からの問い合わせ・相談機能等の強化
- 5 共栄火災による補完機能のさらなる強化
- 6 6次産業化および再生可能エネルギー事業への支援
- 7 信頼性・健全性の維持・向上
- 8 地域に密着した地域貢献活動の展開

③連合会改革の実行

- 1 JA指導・サポート機能の強化
- 2 生命査定機能・引受審査機能の広域拠点化
- 3 自動車損害調査体制の再構築
- 4 仕組み・事務・電算システムの三位一体での再構築
- 5 連合会組織の再編に向けた検討



JAマークの大きな三角形は「自然」「大地」、小さな三角形は「人間」を表しています。左端の円は「農業の豊かさ」「実り」、さらには協同の精神に基づく「人の和」を象徴しています。

目次

トップメッセージ	2
東日本大震災への対応	5

2013年度の業績

JA共済の事業概況	6
資産・負債等の状況	8
収支の状況	9
健全性を表す指標	10

事業活動

ひと・いえ・くるまの総合保障	12
ご契約について	15
JA共済フォルダー	17
共済金請求について	18
ダイレクトサービス	20
農業者の皆さまへの取り組み	21
コンサルティング力の向上に向けて	21

地域貢献活動への取り組み

交通事故対策活動	22
災害救援/復興支援(寄附講座)	25
健康増進活動	26
文化支援/環境保全活動	27

組織概要

JAグループの組織概要とJA共済の位置づけ	28
JA共済連の組織概要	29
JA共済Q&A	30
JA共済のあゆみ	33

JA共済連のごあんない2014 (2014年8月発行)

全国共済農業協同組合連合会(略称:全共連/愛称:JA共済連)
National Mutual Insurance Federation of Agricultural Cooperatives
〒102-8630 東京都千代田区平河町2-7-9 JA共済ビル
TEL.03-5215-9100(代表)/編集担当:総務部事業広報室

『相互扶助』の理念のもと、 地域との絆を深め、もっと安心、 もっと信頼されるJA共済をめざしていきます。

刊行のごあいさつ

日頃よりJA共済事業をご利用いただき、厚くお礼申し上げます。

私どもの経営方針、事業概況、財務状況などを皆さまにわかりやすくお知らせするために、「JA共済連のごあんない2014」を作成いたしました。

本誌をご覧いただき、JA共済事業に対する一層のご理解を賜りますようお願い申し上げます。



経営管理委員会会長
市村 幸太郎

代表理事理事長
勝瑞 保

平成25年度を振り返って

甚大な被害をもたらした東日本大震災の発生から3年半が経過しましたが、未だ多くの方々が避難生活を強いられており、あらためて、被害にあわれた皆さまに心よりお見舞いを申し上げます。また、平成25年度は、豪雪、台風、突風の発生など、多くの自然災害が発生いたしました。被害にあわれた皆さまに重ねてお見舞いを申し上げます。

東日本大震災に関しましては、被災地域の復旧・復興に向けて、JAグループの一員としての取り組みを行うとともに、契約者の皆さまに一日も早く

安心と共済金をお届けできるよう、事業の総力を上げて取り組んでまいりました。

この結果、9,700億円を超える共済金をお届けすることができました。この共済金は契約者の皆さまからお預かりした共済掛金と、それを基にした準備金等からお支払いしており、まさに「助け合う」というJA共済の事業理念が結実し、地域密着の活動の真価が発揮されたものと考えております。今後とも、万一の際にお役に立てますよう、組合員・利用者の皆さまの保障拡充や万全な損害調査・支払査

定態勢の構築に一層力を注いでまいります。

さて、国内経済は、企業業績の改善や消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減の影響も薄れつつあり、景気は緩やかな回復基調が続いています。

農業をめぐる情勢については、農業者の減少や高齢化が進むとともに、農業所得も伸び悩んでいるなか、平成30年を目処とした米の生産調整の見直しや日本型直接払制度の創設など、米政策や経営所得安定対策について抜本的に見直されています。また、農業の6次産業化や農畜産物の輸出促進等が進められています。

このような情勢に加え、政府の規制改革会議等において、農協のあり方が議論され、共済事業については共同元受方式を前提として、JAの事務負担を軽減することが「農林水産業・地域の活力創造プラン」等で決定されました。

また、TPP（環太平洋連携協定）については、国会決議の遵守に向けて引き続きJAグループ一丸となって取り組んでまいります。

25年度の取り組みと事業展開

■地域に密着した事業推進の取り組み

平成25年度は、JAの支所・支店単位でそれぞれの地域特性に合わせた普及推進活動を展開し、保障拡充の促進と事業基盤の維持・拡大を図るため、JAにおけるエリア戦略の導入・展開に取り組みました。

また、推進活動においては、ご契約者さまへの3Q訪問活動を通じた「あんしんチェック」および共済未加入者さまへの訪問活動「はじまる活動」を展開するとともに、平成25年4月に介護共済・一時払介護共済の仕組開発を実施するなど、生命保障分野の保障拡充に取り組みました。

共済金の支払いについては、全体の支払額が、満期共済金・事故共済金の合計で3兆6,247億円となり、組合員・利用者の皆さまの生活保障や、自然災害等からの復旧・復興にお役立ていただくことができました。

今次3か年計画の中間年度となる平成26年度は、LAの保障提案力強化を図るため、タブレット型端末を展開し、引き続き「あんしんチェック」、



「はじまる活動」の取り組み強化を行い、万全な保障提供の確立を目指してまいります。

■契約者・利用者の皆さまへのサービス向上に向けた取り組み

平成25年4月から新しい共済端末機や周辺機器を活用した「Kinds'12」の展開により、事務処理の迅速化に取り組んだ結果、引受処理日数・支払処理完結率ともに向上するなど、「Kinds'12」の展開による効果が現れてきております。

また、契約者・利用者サービス提供・利便性の向上、JAの事務量の大幅な低減をめざして、事務・電算システムを抜本的に見直すこととし、平成28年～30年度に順次稼動する予定としております。

■大規模自然災害に対する備えへの取り組み

大規模災害発生時の損害調査・支払査定の迅速性と適正性を確保するため、県別に策定した損害調査体制整備計画に基づき、損害調査・支払査定態勢の構築を進め、JAの自然災害損害調査員については目標30,100人に対し、46,552人の態勢となりました。

また、大規模災害発生時の事業継続計画（BCP）を策定し、電算システムのバックアップセンターを兵庫県に設置するとともに、JA共済事故受付センターをこれまでの東京都に加え、新たに大阪府に設置しました。

これら一連の取り組みを進めることにより、大規模災害に備えた態勢を構築しております。



■農協共済審議会答申の具体化への取り組み

平成24年5月に、「より地域に密着したJAらしい事業活動の展開」と「連合会のJA指導・サポート機能等の強化と経営の効率化」を柱とする農協共済審議会答申が示されました。

この答申の具体化を図るため、JAにおいては、地域特性に応じたエリア戦略の導入・展開を進めております。また、連合会においては、JAの取り組みを十分に支援できるよう、JA指導・サポート機能の強化や県域を越えた機能集約と組織再編を進めることを決定いたしました。

現在、その具体化を進めており、JA指導・サポート機能を担う要員の重点配置を図るため、県域を越えた生命査定機能・引受審査機能を担う業務センターを、東海地区および北陸地区の2地区に先行して設置し、平成26年4月から稼働しております。この先行稼働の経験を活かし、来年度から全地区において実施する予定としております。

また、事務・電算システムの再構築により業務の更なる効率化を図るほか、自動車共済において連合会とJAによる一体的な損害調査体制を構築するため、一部県域において先行実施を行いながら、段階的に取り組みを進めることとしております。

これらの取り組みは、政府の求めるJAの事務負担の軽減にも応えることになるものであり、引き続き、農協共済審議会答申の具体化に向けて、着実かつ迅速に取り組みを進めてまいります。

■農業リスクに関する新たな保障・サービスへの取り組み

JAグループでは、6次産業化や、再生可能エネルギーの推進、農畜産物の輸出促進等の新たな取り組みを行っており、本会としても、このようなJAグループの取り組みや、農業経営の大規模化・法人化等を見据え、昨年度から農業リスク分野への取り組みを強化してまいりました。

農業リスク分野への保障提供については、従前より農業者への保障を提供してきた本会およびグループ会社の共栄火災と、幅広い分野における商品開発力や海外ネットワークに強みを持つ東京海上日動が連携することで、これまで以上に高品質かつ多様な保障・サービスを提供できるよう検討を行っております。

現在、本会および共栄火災、東京海上日動の3者において、「農業リスク保障・サービス共同開発センター」を設置し、農業経営にかかるリスクコンサルティングや異常気象リスク分野にかかる新たな保障・サービスの具体化に向けた検討を進めております。

おわりに

JA共済は、事業開始から60年余り、しあわせの輪を広げるべく事業活動を展開してまいりました。これからも『みんなで助け合う』という理念のもと、地域に根ざして、組合員・利用者の皆さまに「安心」と「満足」をお届けできるよう、「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供と健全な経営で、誠実な事業活動を行ってまいります。

2014年8月

JA共済事業の使命

- 一、JA共済は、農業協同組合が理念とする「相互扶助」を事業活動の原点とし、常に組合員・利用者の信頼と期待に応え、「安心」と「満足」を提供します。
- 一、JA共済は、最良の保障・価格・サービスによる「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を通じて、組合員・利用者の豊かな生活づくりに努めます。
- 一、JA共済は、事業活動の積極的な取り組みを通じて、豊かで安心して暮らすことのできる地域社会づくりに貢献します。

東日本大震災への対応

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、被災された皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

JA共済では、被災された皆さまの1日も早い復旧・復興に向けて、迅速な共済金のお支払いに尽力するとともに、以下の取り組みを行ってきました。

- 被災されたご契約者さまへの「安心」のご提供（ご契約者さまの安否確認、JA共済避難契約者相談受付センターの設置など）
- 被災されたご契約者さま向けの特別取扱いの実施（共済掛金払込猶予期間の延長、共済証書貸付にかかる特別利率の適用など）
- 被災地の復旧・復興に貢献するための各種活動の実施（JA共済災害シートサービスの提供、義援金の寄附など）

被災されたご契約者さまへ1日も早く共済金をお届けするために

■被災建物等の損害調査・お支払対応

全国各地から合計2,475人の自然災害広域損害査定員等を派遣し、JAとJA共済連が一丸となって、初動対応や損害調査を進めました。

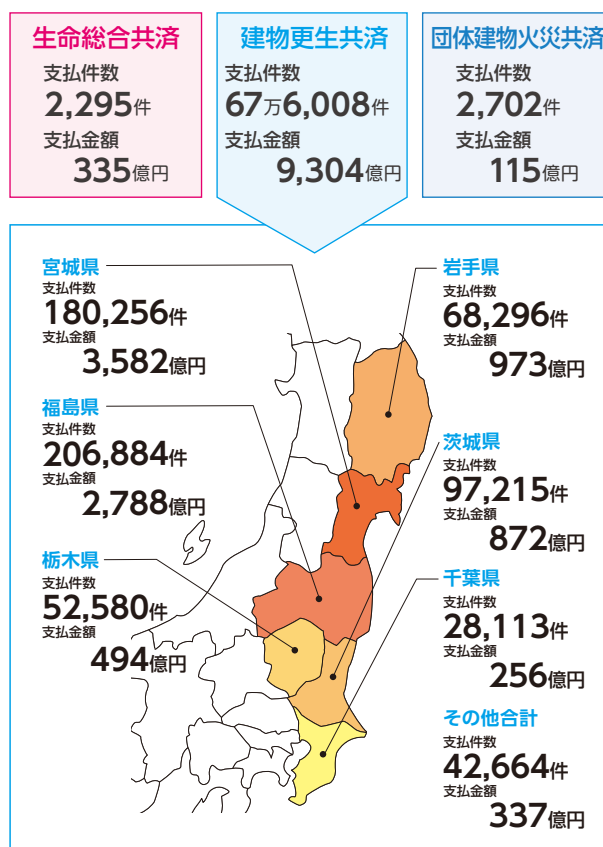
また、ご請求漏れを防ぐための請求勧奨のハガキの送付や、川崎センターを拠点として共済金請求にかかる事務処理なども実施しました。その他、沿岸部において、航空写真撮影による津波被害調査を取り入れるなど、被害状況に合わせた取り組みを行いました。

■共済金お支払いの状況

未曾有の被害をもたらした災害に際し、一刻も早い共済金のお支払いに向け、迅速な損害調査・支払査定を実施しました。

平成26年3月末時点の集計で、建物更生共済の支払金額は9,304億円（約67万件）、生命総合共済の支払金額は335億円（約2千件）となっています。この共済金は、ご契約者の皆さまからお預かりした共済掛金と、それをもとにした準備金等からお支払いしています。「みんなで、助け合う。」というJA共済の事業理念が結実したものと考えます。

東日本大震災にかかる共済金支払状況（平成26年3月末時点）



今後の自然災害への備えについて

今回の震災では、9,700億円を超える共済金をお支払いしていますが、今後、東日本大震災に匹敵する大規模自然災害が発生した場合でも、海外再保険や、これまで造成してきた異常危険準備金などの積み立てにより、十分な支払担保力を確保しています。

なお、諸準備金の積み立てなどにより事業基盤の強化が図られ、支払余力（ソルベンシー・マージン）比率は821.2%となっており、十分な支払余力を確保しています。

JA共済の事業概況

JA共済の主な加入状況



JA共済は
生活総合保障を展開しています。



生命総合共済(保有契約)

■加入件数
2,079万件

■保障共済金額
145兆3,167億円



建物更生共済(保有契約)

■加入件数
1,058万件

■保障共済金額
144兆739億円



自動車共済(保有契約)

■加入件数
841万件

■自賠償共済(保有契約)
■加入台数
701万台

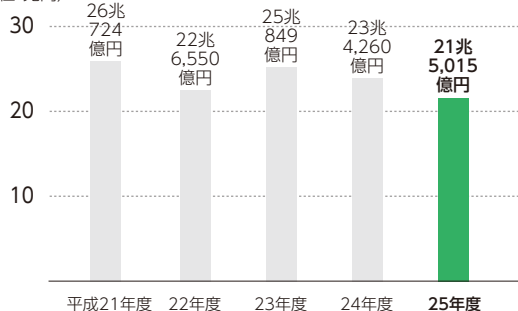
共済契約の概況

■長期共済 新契約高

保障共済金額

21兆5,015億円

(単位:兆円)

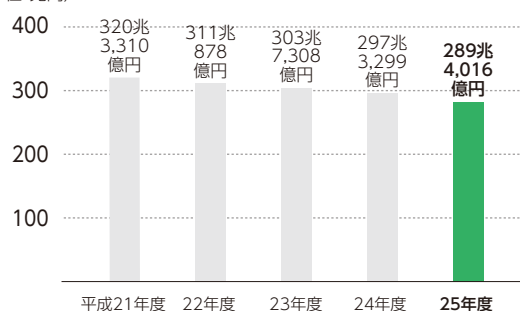


■長期共済 保有契約高

保障共済金額

289兆4,016億円

(単位:兆円)

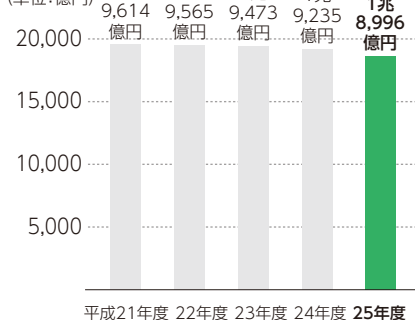


■年金共済 保有契約高

年金額

1兆8,996億円

(単位:億円)

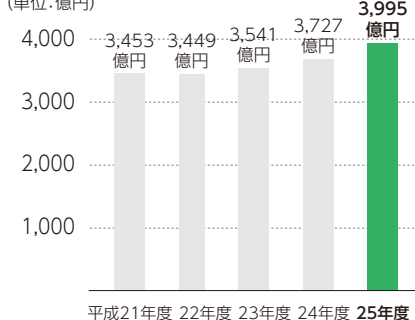


■短期共済 新契約高

共済掛金

3,995億円

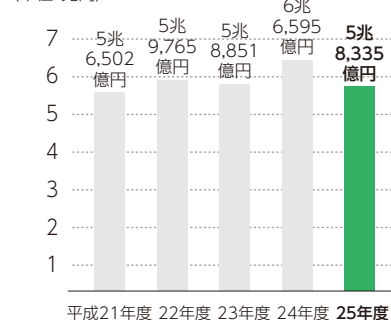
(単位:億円)



■共済掛金

5兆8,335億円

(単位:兆円)

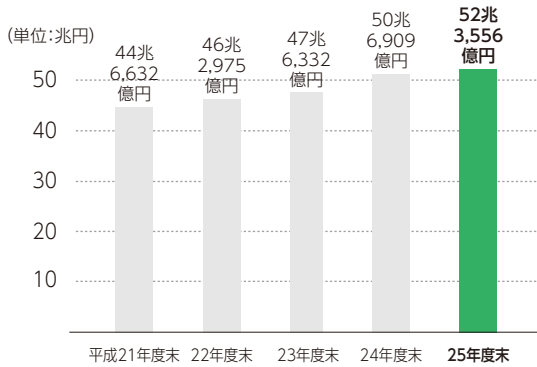


※短期共済とは、共済期間が5年未満の共済で、火災共済、自動車共済、傷害共済、団体定期生命共済、自賠償共済などのことをいいます。

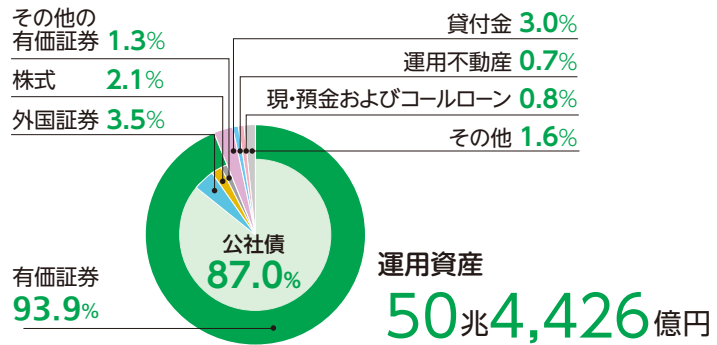
健全な資産運用

■総資産

52兆3,556億円



総資産は、52兆3,556億円(前年度末比103.3%)となりました。なお、ご契約者の皆さまへの共済金等の支払いに備え、積み立てている共済契約準備金は48兆995億円(前年度末比103.2%)となりました。

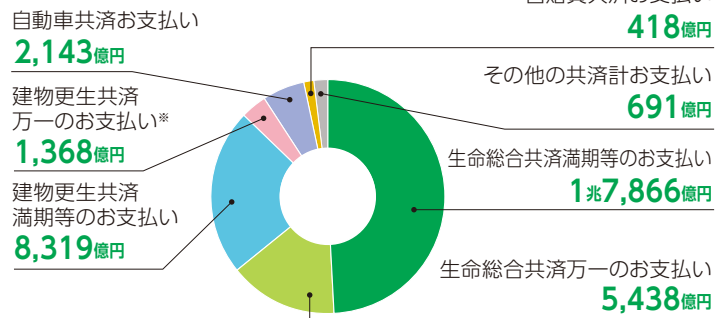


お役に立った共済金

■共済金支払額

3兆6,247億円

〈共済金支払額の内訳〉



※建物更生共済における万ーのお支払いのうち、自然災害に対するお支払いは920億円です。

自然災害にも確かな保障

■建物更生共済における自然災害に対する共済金支払状況

〈平成25年度の主なお支払い〉

- 平成25年11月～平成26年3月
平成25年度雪害(山梨・神奈川・埼玉ほか)
30,686件 / 132億円
- 平成25年9月
台風18号(京都・愛知・静岡ほか)
15,157件 / 94億円
- 平成25年4月
淡路島付近を震源とする地震(兵庫ほか)
9,737件 / 61億円



〈過去の主なお支払い〉

- 平成23年3月
東日本大震災(宮城・福島・岩手ほか)
676,008件 / 9,304億円
- 平成16年10月
新潟県中越地震(新潟・群馬・福島ほか)
87,656件 / 773億円
- 平成7年1月
阪神・淡路大震災(兵庫・大阪・京都ほか)
101,535件 / 1,188億円
- 平成16年10月
台風23号(兵庫・岡山・京都ほか)
78,516件 / 404億円
- 平成16年9月
台風18号(山口・熊本・福岡ほか)
284,560件 / 1,083億円
- 平成11年9月
台風18号(熊本・山口・鹿児島ほか)
180,030件 / 638億円

※平成7年以降の主なお支払い状況を掲載しています。

資産・負債等の状況

資産

総資産は、前年度末より1兆6,646億円(3.3%)増加し、52兆3,556億円となりました。このうち有価証券は47兆3,887億円(総資産に占める割合90.5%)、貸付金は1兆5,265億円(同2.9%)、運用不動産は3,400億円(同0.6%)となりました。

貸借対照表

科 目	平成24年度末	平成25年度末
現・預金	968	624
コールローン	1,785	3,199
金銭の信託	294	647
金銭債権	6,592	7,401
有価証券	453,930	473,887
貸付金	18,800	15,265
運用不動産	3,457	3,400
未収共済掛金	5,348	2,707
未収再保険勘定	201	182
その他資産	1,659	1,795
業務用固定資産	871	1,063
資本貸付金	1,000	1,000
外部出資	3,121	3,117
繰延税金資産	8,950	9,330
貸倒引当金	△ 70	△ 63
外部出資等損失引当金	△ 2	△ 2
資産の部合計	506,909	523,556

資産の部

負債・純資産

負債の合計は、前年度末より1兆4,633億円(3.1%)増加し、49兆1,934億円となり、このうち責任準備金は、前年度より1兆3,521億円(3.0%)増加し、46兆6,374億円となりました。

純資産の合計は、3兆1,621億円となりました。

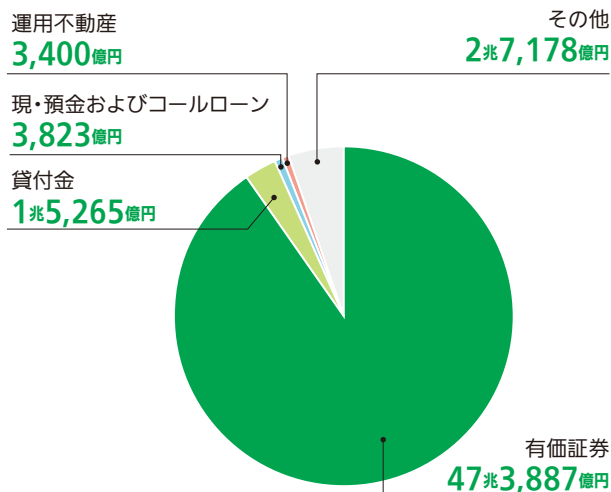
(単位:億円)

科 目	平成24年度末	平成25年度末
共済契約準備金	466,263	480,995
うち責任準備金	452,853	466,374
未払再保険勘定	172	191
代理店勘定	1	1
共済資金	61	79
その他負債	2,859	2,198
諸引当金	384	362
価格変動準備金	7,557	8,105
負債の部合計	477,300	491,934
出資金	7,523	7,569
利益剰余金	16,627	17,697
利益準備金	2,607	2,790
その他利益剰余金	14,020	14,906
処分未済持分	△ 0	△ 1
会員資本合計	24,150	25,264
その他有価証券評価差額金	5,458	6,356
評価・換算差額等合計	5,458	6,356
純資産の部合計	29,609	31,621
負債及び純資産の部合計	506,909	523,556

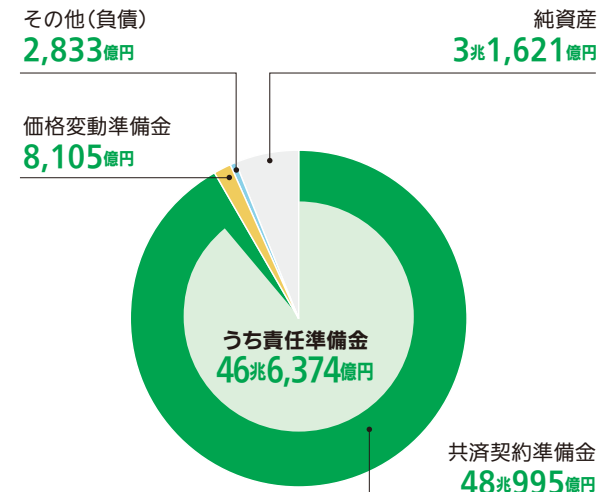
負債の部

純資産の部

〈資産の内訳(平成25年度末)〉



〈負債・純資産の内訳(平成25年度末)〉



収支の状況

経常損益

経常収益は、前年度より7,360億円(9.4%)減少し、7兆546億円となりました。

このうち直接事業収益は、受入共済掛金の減少等に伴い、前年度より8,670億円(12.9%)減少し、5兆8,642億円となりました。また、財産運用収益は、公社債の利息及び配当金収入の増加等に伴い、前年度より1,320億円(13.6%)増加し、1兆1,055億円となりました。

経常費用は、前年度より7,888億円(10.4%)減少し、6兆8,002億円となりました。

このうち直接事業費用は、支払共済金の増加等に伴い、前年度より1,070億円(2.2%)増加し、5兆145億円となりました。また、共済契約準備金繰入額は、責任準備金繰入額の減少等に伴い、前年度より8,699億円(37.1%)減少し、1兆4,773億円となりました。

これらの結果、経常利益は、前年度より527億円(26.2%)増加し、2,543億円となりました。

特別損益

特別利益は、前年度より10億円(13.5%)減少し、69億円となり、特別損失は、前年度より7億円(41.6%)減少し、9億円となりました。

当期剰余金

当期剰余金は、前年度より320億円増加し、1,238億円となりました。

剰余金処分額

当期末処分剰余金1,586億円のうち、各会員に対して135億円を出資配当金として(出資配当率は年1.80%)、80億円を事業分量配当金として配当しています。さらに、共済契約特別積立金や経営基盤整備積立金などの任意積立金への積み立てが938億円となっています。

損益計算書

(単位:億円)

科 目	平成24年度	平成25年度
経常収益	77,906	70,546
直接事業収益	67,312	58,642
共済契約準備金戻入額	746	723
財産運用収益	9,734	11,055
その他経常収益	112	124
経常費用	75,891	68,002
直接事業費用	49,074	50,145
共済契約準備金繰入額	23,473	14,773
財産運用費用	1,107	1,007
価格変動準備金繰入額	515	547
事業普及費	247	252
事業管理費	1,061	1,022
その他経常費用	410	253
経常利益	2,015	2,543
特別利益	80	69
特別損失	16	9
税引前当期剰余	2,079	2,602
法人税等合計	433	591
法人税、住民税及び事業税	1,037	1,318
法人税等調整額	△ 603	△ 727
契約者割戻準備金繰入額	727	773
当期剰余金	918	1,238
当期首繰越剰余金	35	120
災害救援積立金取崩額	4	2
交通事故対策基金取崩額	148	18
経営基盤整備積立金取崩額	231	207
当期末処分剰余金	1,337	1,586

剰余金処分計算書

(単位:億円)

科 目	平成24年度	平成25年度
当期末処分剰余金	1,337	1,586
剰余金処分額	1,216	1,402
利益準備金	183	247
任意積立金	864	938
出資配当金	128	135
事業分量配当金	40	80
次期繰越剰余金	120	184

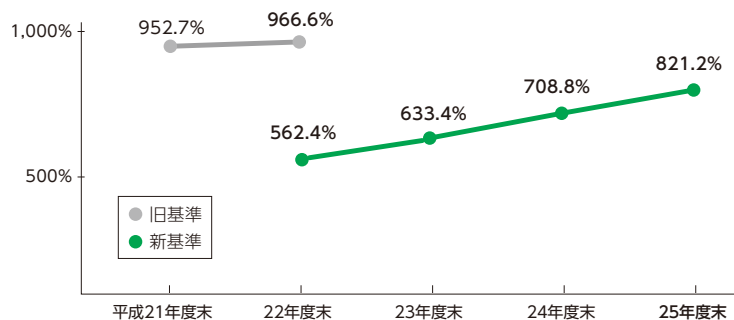
健全性を表す指標

支払余力(ソルベンシー・マージン)比率の状況

平成25年度末のJA共済連の支払余力(ソルベンシー・マージン)比率は821.2%となっており、十分な支払余力を確保しています。

支払余力(ソルベンシー・マージン)比率

821.2%



(単位:億円)

※平成23年度末より新基準が適用されています。
 なお、平成22年度末の新基準の数値は、平成23年度における基準を平成22年度末に適用したと仮定して算出した数値です。

	平成24年度末	平成25年度末	増減
支払余力(ソルベンシー・マージン)総額(A)	83,996	89,596	5,600
リスクの合計額(B)	23,700	21,820	△1,879
支払余力(ソルベンシー・マージン)比率 $\frac{(A)}{(B) \times \frac{1}{2}} \times 100$	708.8%	821.2%	112.4%

支払余力(ソルベンシー・マージン)比率

支払余力(ソルベンシー・マージン)比率とは、通常の予測を超えて発生する諸リスク(大規模自然災害など)に対応するため、どのくらいの支払余力を備えているかを判断するための経営指標のひとつです。

JA共済では、生命共済事業と損害共済事業の両方を実施しているため、生命保険会社または損害保険会社のソルベンシー・マージン比率と単純に比較はできません。

なお、この比率が200%を下回った場合には、監督官庁による業務改善命令等の対象となります。

実質純資産額

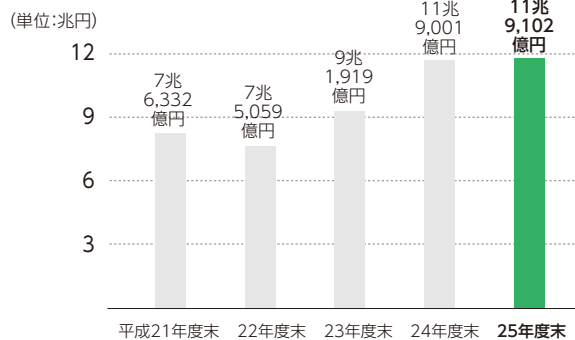
平成25年度末のJA共済連の実質純資産額は11兆9,102億円、対総資産比率は22.7%となっており、高水準を確保しています。

実質純資産額

11兆9,102億円

(単位:億円)

	平成24年度末	平成25年度末	増減
実質純資産額	119,001	119,102	101
対総資産比率	23.5%	22.7%	△0.8%



実質純資産額

実質純資産額とは、実質的な債務超過かどうかを判定するための基準です。

具体的には、「時価評価した資産の額」から「負債から自己資本とみなされるもの(異常危険準備金、価格変動準備金など)を除いた額」を控除して算出します。

基礎利益

平成25年度のJA共済連の基礎利益は、利差損益が改善したことなどから、5,810億円となっています。

(単位:億円)

基礎利益

5,810億円

	平成24年度	平成25年度	増減
基礎利益	4,983	5,810	827
費差損益	1,535	1,508	△ 26
利差損益	△ 2,090	△ 1,097	992
危険差損益	5,538	5,400	△ 138

基礎利益

基礎利益とは、共済事業本来の期間損益を示す指標で、具体的には、損益計算書の「経常利益」から、有価証券売却損益などの「キャピタル損益」および異常危険準備金取崩額などの「臨時損益」を除いて算出されます。

共済事業は、長期間にわたってご契約者の皆さまへの保障を確実に履行するために、共済掛金（予定事業費率、予定利率、予定死亡・予定危険率）の設定にあたって、あらかじめ将来のリスクに備えて適度の安全性を確保しています。このため、この予定の率と決算による実績との差額が発生することになります。

責任準備金の十分な積み増し

JA共済連では、将来の共済金の支払いに備え、法令等で定められている積立方式のうち最も積立水準が高い方式（平準純共済掛金式）による責任準備金の積み立てを行っています。

さらに、「逆ざや」に対応し、一層の健全性を確保するために、平成22年度より、一部の生命総合共済契約を対象に責任準備金を追加して積み立てています。

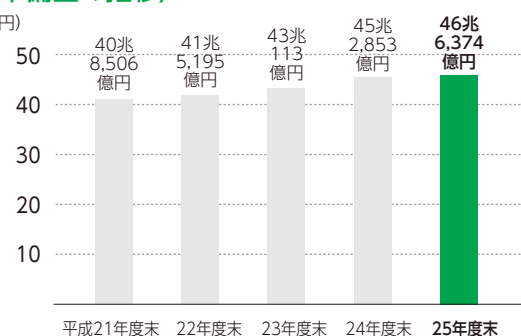
また、責任準備金として、毎年、異常危険準備金の積み増しとともに再保険も実施し、大規模自然災害などに備えています。

責任準備金

46兆 6,374億円

〈責任準備金の推移〉

(単位:兆円)



資産の自己査定

資産の自己査定とは、保有する資産について自らそれぞれのリスクを検証・分析し、そのリスクの度合と回収可能性に応じて償却・引当を行い、経営の健全性・透明性を確保していくためのルールです。

JA共済連では、農林水産省が公表している「共済

事業実施機関に係る検査マニュアル」に準拠した「資産査定規程」「資産査定実施要領」という2つの基準を設定しています。この基準に基づき、資産全体（仮払・繰延消費税、繰延税金資産などを除きます）に対して適正な自己査定と厳格な償却・引当を実施しています。

ひと・いえ・くるまの総合保障

JA共済は、組合員・利用者の皆さまの生活全般に潜むリスクに幅広く対応するため、生命と損害の両分野の保障を提供しています。

一人ひとりのライフスタイルにあった保障を提供することで、これからも皆さまの暮らしのパートナーとして「安心」と「満足」をお届けしていきます。

「ひと・いえ・くるまの総合保障」で大きくサポート

JA共済の使命は、組合員・利用者の皆さまが不安なく暮らせるよう、生活全般に潜むリスクに対して幅広く保障するよう努めることです。万一のときや、病気、ケガ、老後などに備える「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などさまざまな自然災害に

備える「いえ」の保障。そして現代社会ではなくてはならない「くるま」の事故に備える保障。この、「ひと・いえ・くるまの総合保障」を通じて、それぞれの目的やライフプランに応じて充実した保障を提供し、皆さまの毎日の暮らしをバックアップしていきます。

保障の目的やライフプランに応じて充実した保障を提供します。

こんな方に オススメです	保障の目的	社会人 スタート	結婚	お子さまの 誕生	住宅購入	お子さまの 進学	お子さまの 結婚・独立	セカンド ライフ	
		20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代			
万一のとき、ご家族のために 生活費を残してあげたい方	一生涯の万一保障	終身共済							
	ご加入しやすい 一生涯の万一保障	一時払終身共済							
	満期共済金を活用した 医療保障と一生涯の万一保障						積立型終身共済		満期専用入院保障付終身共済
病気やケガに備える 医療保障がほしい方	充実の医療保障	医療共済							
健康状態に不安があり 医療保障をあきらめていた方	ご加入しやすい 医療保障	引受緩和型定期医療共済							
がん に 手厚く備えたい方	「生きる」を応援する 一生涯のがん保障	がん共済							
介護の不安に備えたい方	一生涯の介護保障						介護共済		
							一時払介護共済		
老後の生活資金の 準備を始めたい方	老後の年金保障	予定利率変動型年金共済							
貯蓄しながら 万一のときにも備えたい方	万一保障と貯蓄	養老生命共済							
		一時払養老生命共済							
お子さまの教育資金を 準備したい方	お子さまの保障	こども共済							
い え	火災や自然災害による 建物・家財の損害に備えたい方	建物更生共済・建物更生共済My家財							
く る ま	自動車の事故によるケガや 賠償、修理に備えたい方	くるまの保障 自動車共済							

※他にも「定期生命共済」「火災共済」「傷害共済」「自賠責共済」「賠償責任共済」をご用意しています。



万一の保障、医療や老後の保障で、ご家族やご自身の暮らしをサポートします。

万一のときの家族の生活に備える

入院や手術に備える

教育資金や老後に備える

- 働き盛りの責任世代には、一生涯の万一保障である「終身共済」をおすすめします。ライフサイクルに応じて、さらに万一保障を充実させるプランもあります。
- 「医療共済」は、お子さまから中高齢の方まで、充実した幅広い医療保障で皆さまに安心を提供します。一定期間の万一保障を特約で加えられるプランもあります。
- 「医療共済」のほかにも医療保障の分野には、がん保障に特化した「がん共済」、通院中の方・病歴のある方も簡単な告知でご加入しやすい「引受緩和型定期医療共済」があり、目的・年齢に応じて選びいただけます。
- 「医療共済」・「がん共済」の先進医療保障では、「重粒子線治療・陽子線治療」の技術料を医療機関に直接お支払いする制度^(※)をご用意しています。
※ただし、当制度のご利用には一定の条件を設けさせていただいております。
- 病気やケガなどで所定の状態になられたときは、共済掛金払込免除制度により、その後の共済掛金を払い込んでいただくことなくご契約を継続いただけます（一部の長期共済のみ）。

長期共済*

終身共済	一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズに合わせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。
一時払終身共済	まとまった資金を活用して加入する終身共済です。一生涯にわたる万一のときを保障するとともに、相続対策ニーズにも応えるプランです。
積立型終身共済	健康上の不安がある方でも簡単な手続きでご加入しやすい終身保障です。終身共済より手頃な共済掛金で一生涯にわたって万一のときを保障します。
満期専用入院保障付終身共済	養老生命共済の満期を迎えるご契約者さま向けの終身共済です。入院・手術保障と一生涯の万一保障がセットされています。
定期生命共済	一定期間の万一のときを保障するプランです。手頃な共済掛金で加入できます。法人の経営者などの万一保障と退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。
医療共済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズに合わせて、保障期間や共済掛金払込期間が選べるほか、万一保障や先進医療保障を加えたり、がん保障を充実させることもできます。
引受緩和型定期医療共済	健康上の不安がある方でもご加入しやすい医療共済です。一定期間の病気やケガによる入院・手術を保障するとともに、共済期間の満了まで健康に過ごされたときは健康祝金をお支払いします。
がん共済	一生涯にわたってがんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や、再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズに合わせて、先進医療保障を加えたり、入院・手術等の保障を充実させることもできます。
介護共済	所定の要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
一時払介護共済	まとまった資金を活用して加入する介護共済です。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
予定利率変動型年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
養老生命共済	一定期間の万一のときを保障とともに、資金形成ニーズにも応えるプランです。
一時払養老生命共済	まとまった資金を活用して加入する養老生命共済です。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。
こども共済	お子さまの将来の入学や結婚・独立資金準備のためのプランです。ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。



短期共済*

傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
賠償責任共済	日常生活・業務中に生じた損害賠償責任などを保障します。
団体定期生命共済	団体の福利厚生制度としてご利用いただけます。

※1 「万一のとき」とは、長期共済の場合、死亡、所定の第1級後遺障害の状態または所定の重度要介護状態に該当したときをいいます。ただし、一時払終身共済、一時払養老生命共済および一時払介護共済は、死亡したときをいいます。また、短期共済の場合、死亡、所定の後遺障害の状態に該当したときをいいます。

※2 上記の共済のほかにも、「国民年金基金共済」、「退職年金共済」などをご用意しています。

*「長期共済」は共済期間が5年以上の契約、「短期共済」は共済期間が5年未満の契約です。

©やなせ・F・T・N



火災などのさまざまなリスクから、大切な建物や動産をお守りします。

火災や自然災害に備える

災害によるケガ等に備える

動産の損害に備える

- 「建物更生共済」は、掛け捨てではないため、満期時には満期共済金をお受け取りになれます。また、定期的に修理費共済金をお受け取りになれるプランもあります。
- 「建物更生共済」は、建物や家財を時価額（中古品としての価額）ではなく、再取得価額（新たに取得するために必要な価額）で評価・保障するので、復旧のための十分な保障が受けられます（時価額の再取得価額に対する割合が50%以上の場合）。

長期共済*

建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。
--------	--

短期共済*

火災共済	住まいの火災や落雷などの損害を保障します。
団体建物火災共済	団体の建物・動産の損害を総合的に保障します。

*「長期共済」は共済期間が5年以上の契約、「短期共済」は共済期間が5年未満の契約です。



自動車共済は、自動車事故のさまざまなリスクに、充実の保障とサービスでお応えします。

相手方への賠償に備える

事故によるケガ等に備える

お車の修理に備える

- 家庭用自動車共済「フルマスター」は、自動車事故による相手方への賠償保障はもちろんのこと、ご自身やご家族の乗車中や歩行中の自動車事故による損害を過失割合に関係なく保障するとともに、お車の損害や付随的に発生する諸費用まで幅広く保障します。
- JAの自賠責共済とセットでご加入の場合に、対人賠償保障の共済掛金が割引になる自賠責共済セット割引や、農業用利用の貨物車の場合に、共済掛金が割引になる農業用貨物車割引もあります。
- 無事故を継続すると最大20等級までの割増・割引等級が適用され、共済掛金が最高約61%まで割引かれます。また、損害保険会社等からの乗換えにも割増・割引等級が適用されます。
- 24時間・365日、フリーダイヤルで事故の受付やアドバイスを行うほか、故障時の応急対応やレッカー移動も24時間体制で実施しています。
- 事故によりお車の修理が必要となったご契約者さまに対し、JA共済では全国約1,700工場（平成25年10月末時点）が加盟する指定工場ネットワーク（愛称：JARIC）を有しており、質の高いさまざまなサービスをご用意しております。

短期共済*

自動車共済	相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
自賠責共済	自動車、バイク（二輪自動車、原動機付自転車）には、法律で加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。

*「短期共済」は共済期間が5年未満の契約です。



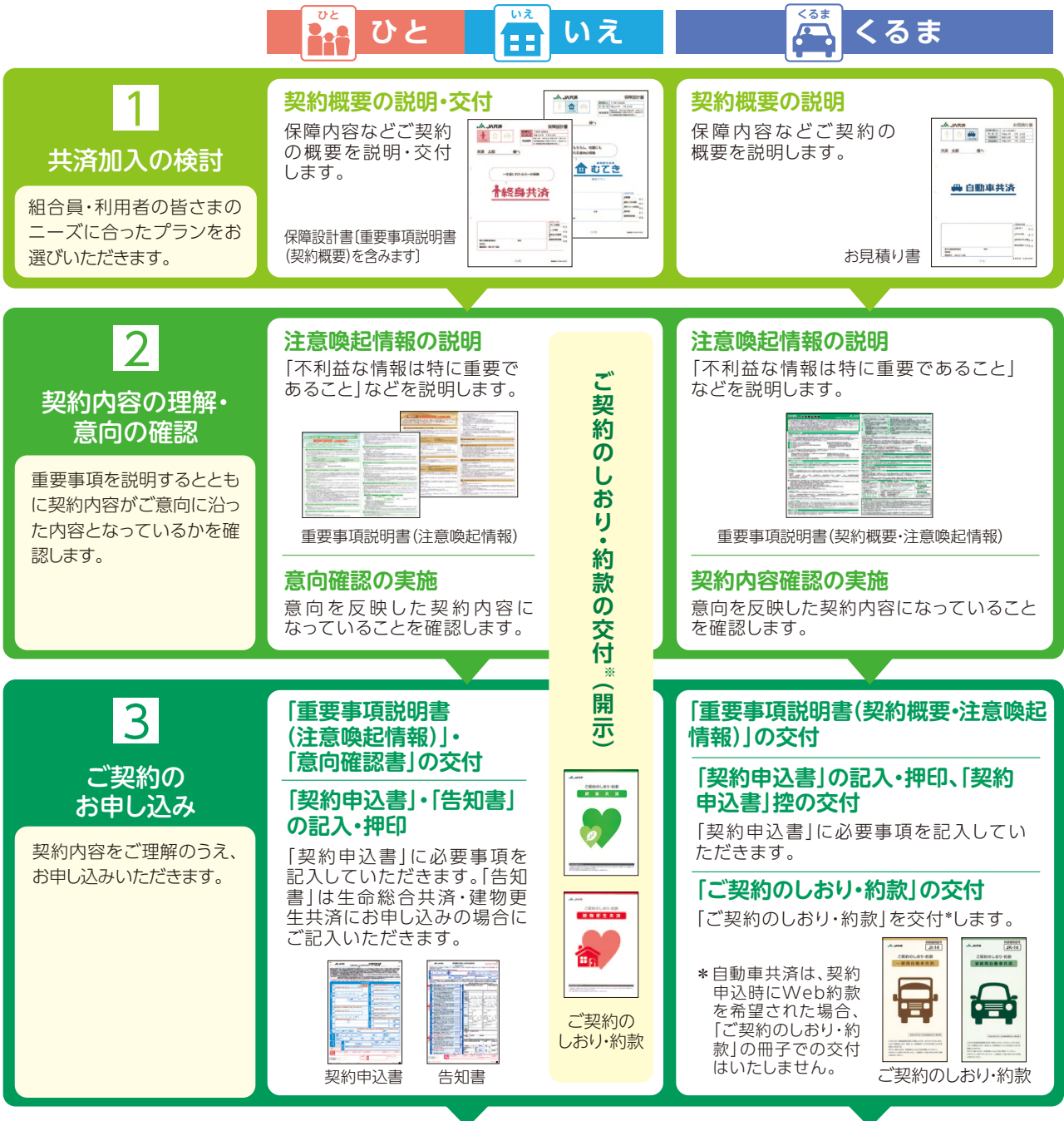
この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書（契約概要）」を必ずご覧ください。また、ご契約の際には、「重要事項説明書（注意喚起情報）」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

ご契約について

JA共済では、組合員・利用者の皆さまの理解および満足度を高め、一人ひとりのニーズに合った共済の締結ができるよう適切な説明・確認を行っています。

ご契約締結までの情報提供

ご契約締結までの情報提供の流れは以下のとおりです。



共済契約の締結

※「ご契約のしおり・約款」については、「重要事項説明書(契約概要)」の説明の際に使用する等、ご契約者さまへの説明の必要に応じて開示します。

■ 共済契約に関する意向確認制度の実施

JA共済では、よりご契約者さまの意向に沿った契約内容でご加入いただくため、平成20年4月から、ご契約のお申し込み時に書面にてご意向を確認させていただく「意向確認制度」を実施しています。

具体的には、ご加入いただく共済の内容が意向に沿った内容となっているか、「意向確認書(自動車共済は契約申込書の「契約内容確認」欄)」のご記入・ご提出をお願いしています。

ご契約に関する重要な事項等の説明

JA共済では、「農業協同組合法」「消費者契約法」「金融商品の販売等に関する法律」などの法令に基づき、ご契約に関する重要な事項をご理解いただくために、「重要事項説明書(契約概要)」「重要事項説明書(注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」等をお渡しして、説明を行っています。

① クーリング・オフ制度

共済期間が1年を超える共済契約について、ご契約のお申込者または共済契約者は、ご契約の申込日または「ご契約のしおり・約款」の交付を受けた日(自動車共済は重要事項説明書の交付を受けた日)のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内であれば、書面によりご契約のお申し込みの撤回または解除をすることができます(法人契約、JA共済が指定した医師の診査を受けていた場合などは除きます)。

② 告知義務

ご契約のお申し込み、復活または特約の中途付加などに際し、共済契約者または被共済者は、最近の健康状態などJAがお尋ねする重要なことがらをありのままに告知していただくことになっています。この際に故意または重大な過失によって事実を告げなかったり、事実と相違して告知を行った場合には、告知義務違反としてご契約または特約が解除され、共済金などをお支払いできない場合があります。

③ 失効

ご契約が締結された後、第2回以後の共済掛金のお払い込みがないまま、所定の払込猶予期間を経過した場合、ご契約は失効となり共済金などをお支払いできなくなります。

④ 復活

共済掛金のお払い込みがないためにご契約が失効した場合でも、失効日から3年以内であれば、ご契約の復活(効力をもとの状態へ戻すこと)を申し込むことができます。

⑤ 共済掛金の自動振替貸付(一時的に共済掛金のご都合がつかないとき)

共済掛金のお払い込みがないまま、所定の払込猶予期間を経過した場合でも、その時点での返れい金の額の80%の範囲内で、共済掛金に相当する額を自動的に貸し付け、ご契約を有効に継続させることができます。*自動振替貸付のない仕組みもあります。

⑥ 共済金と税金について

満期共済金・死亡共済金などをお受け取りになる場合には、共済契約者、被共済者、共済金受取人の関係によって課税される税金の種類が変わってきます。ただし、生命共済では共済契約者以外の方が実質的に共済掛金を負担されている場合は、共済契約者ではなく共済掛金負担者を基準に判定されることとなります。

※上記は生命共済の場合であり、「重要事項説明書(注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」にさらに詳しく記載しています(⑥については「重要事項説明書(注意喚起情報)」には記載していません)。

ご本人の確認についてのお知らせ

JA共済では、「犯罪による収益移転防止に関する法律」に基づき、お取引に際して次のとおりご本人の確認を行っています。

① ご本人の確認が必要なお取引

(1)新規に共済にご加入されるとき (2)年金・満期共済金などをお支払いするとき (3)200万円を超える大口の現金などのお取引をされるとき
※これらのお取引以外にもご本人の確認をさせていただくことがあります。

② 確認事項およびお持ちいただくもの

確認事項		お持ちいただくもの(原本をお持ちください)
個人の場合*1	氏名・住所・生年月日	●運転免許証 ●運転経歴証明書(平成24年4月1日以降交付のもの) ●旅券(パスポート) ●各種年金手帳 ●各種福祉手帳 ●各種健康保険証 ●在留カード ●住民基本台帳カード(写真付きのもの) 等のうちいずれか
	職業	(窓口等で確認させていただきます)
	取引を行う目的	
法人の場合*2	名称、本店や主たる事務所の所在地	●登記事項証明書*3 ●印鑑登録証明書 等
	事業内容	●登記事項証明書*3 ●定款 等
	来店された方の氏名・住所・生年月日等	上記の「個人の場合」に記載されているものに加え、社員証等により、法人のために取引を行っていることを確認させていただきます。
	取引を行う目的	(窓口等で確認させていただきます)
	議決権保有比率が25%超の方の有無・氏名・住所・生年月日*4、*5、*6	

※1 ご本人以外の方が来店された場合は、来店された方の氏名・住所・生年月日とあわせて、ご本人のための取引を行っていることを書面等で確認をさせていただきます。
※2 事業内容等の確認のため、同法で定められた書類(上記)以外の書類のご提示をお願いすることがあります。また、国、地方公共団体、独立行政法人、上場企業等については、一部取り扱いが異なる場合があります。

※3 同法にもとづき登記事項証明書をお持ちになる場合、確認事項は複数ありますが、1通のみで結構です。

※4 一般社団法人等においては、代表者の方の氏名・住所・生年月日を確認させていただきます。

※5 議決権保有比率が25%超の方が法人の場合は、その法人の名称および本店や主たる事務所の所在地を確認させていただきます。

※6 議決権保有比率が50%超の方がいる場合は、その方についてだけ確認させていただきます。

JA共済フォルダー

JA共済では、ご加入いただいているご契約をひとつにまとめて管理することができるJA共済フォルダーサービスをご提供しています。

JA共済フォルダーにご登録いただくと

JA共済フォルダーにご登録いただくと、共済契約を一元管理するため、住所変更、電話番号変更、氏名変更、共済掛金振替口座の変更について、JA窓口での異動手続きをスムーズに行うことができます。

また、ご契約内容についてのご案内を毎年お受け取りになれます。

共済 太郎さんの場合

個々の共済契約



JA共済フォルダー

契約者氏名 No.5000000016 **終身共済 3,000万円**
共済 太郎 **建物更生共済 2,000万円**
住所 A市B町3-5 **自動車共済**

「JA共済フォルダー」へのご契約の登録をおすすめします。

1

ご契約内容を 毎年お届け

「自分が加入している共済契約の現在の内容を知りたい」というニーズにお応えするために、ご契約内容を毎年ご案内いたします。

2

JA窓口での 異動手続きがスムーズに

共済契約を一元管理するため、住所変更、電話番号変更、氏名変更、共済掛金振替口座の変更について、JA窓口での異動手続きをスムーズに行うことができます。

3

おトクなお知らせ 「のんびり保養施設サービス」

JA共済の宿泊保養施設のサービス・特典がご利用いただけます。

さらに「JA共済フォルダーネット」にご登録いただくと

インターネット上でご契約内容の確認、住所・電話番号の変更、各種ご案内書の閲覧ができる、便利なサービスをご利用いただけます。

※上記は概要を説明したものです。JA共済フォルダーの詳細内容については、「JA共済フォルダーのしおり・規定」を必ずご覧ください。
※これまで、JA共済フォルダーのサービスとして実施していた「プラス割引」は、平成23年4月1日以後に新たにご加入（更新・ご継続）される契約については適用対象外となります。平成23年3月31日以前にすでにプラス割引の適用を受けているご契約は、今後も原則としてプラス割引と同額の割引を適用します。
※ご不明な点がございましたら、ご契約いただいているJAの「ライフアドバイザー」もしくはJA窓口の「スマイルサポーター」にご確認ください。

共済金請求について

JA共済では、各種共済契約に基づき、共済金をご請求いただくにあたり、契約者・利用者の皆さまに分かりやすい手続きとなるよう努めています。

共済金のご請求に関する手続きの流れ

共済金・給付金のご請求手続は次のとおりです。

(ご契約の種類やご請求の内容によっては、異なる手続きになることがあります。)



ひとに関するお手続き

- 1 共済約款、共済証書をご用意のうえ、ご契約先のJAにご連絡ください。その際、以下の項目について確認をさせていただきます。

お亡くなりになられた場合

- お亡くなりになられた方のお名前
- お亡くなりになられた日
- お亡くなりになられた原因(事故・病気)
- 受取人さまのお名前とご連絡先
- お亡くなりになる前の入院・通院・手術の有無

入院などをされた場合

- 入院(手術・通院)などをされた方のお名前
- ご請求される共済金の種類(入院・手術・通院など)
- 入院などの診断名とその原因(事故・病気)
- 事故日(事故を原因とする場合)
- 入院・通院の期間(入院日・退院日・通院日)
- 手術名および手術日(手術を受けている場合)

お亡くなりになられた原因または入院などの原因により、ご確認させていただく項目が異なります。

- 2 詳しいご案内および共済金・給付金のご請求に必要な書類をJAよりご案内いたします。

- 3 所定の書類に必要な事項をご記入いただくとともに、診断書などをご準備いただき、JAへご提出ください。

※書類取得にかかる費用はお客さまのご負担となります。

- 4 ご提出いただいた書類の内容をJAで確認後、ご契約の約款の内容に従い、共済金・給付金をお支払いします。

※確認の結果、あらためて追加書類のご提出をお願いすることもあります。

※約款上、共済金をお支払いできない場合があります。



いえに関するお手続き

- 1 被共済者さま等が、共済の対象(目的)について火災等による損害が発生したことを知った時点で、現場を保存し、ただちにJAにご通知ください。その際には次の点についても、ご連絡ください。

- ①ご加入の共済契約情報(契約番号など)
- ②罹災日時
- ③罹災原因
- ④損害の状況
- ⑤けが人の有無
- ⑥加害者の有無
- ⑦同一の共済の対象(目的)に対して他の共済・保険契約を締結されている場合はその内容

- 2 担当者が伺い、被害状況の調査をし、ご請求に必要な書類についてご説明します。

- 3 必要書類をお取りそろえのうえ、JAまでご提出ください。

※共済金を請求できるのは、原則として、被共済者さまのみとなります。また、同一の共済の対象(目的)に対して他の共済(保険)契約を締結されている場合は、その内容、その契約からの支払いの有無および内容をご連絡ください。

- 4 事故調査にもとづき、共済価額・損害の額の認定、共済金の支払い可否等の損害査定を実施します。

- 5 損害査定結果に基づき共済金をお支払いします。

※約款上、共済金をお支払いできない場合があります。



くるまに関する手続き

相手方への保障…対人・対物賠償

加入者側への保障…傷害・車両保障

- 1** 事故連絡の受付
事故状況の確認と、共済金のお支払いまでの流れをご説明し、お支払いする共済金とご請求に必要な書類をご案内します。

- 2** 調査・確認など
現場調査、医療機関・修理工場等に連絡し被害状況の確認などを行います。

- 3** 相手方との協議
相手方と事故状況を確認し、責任割合や損害賠償額の協議をします。
また、相手方より損害立証書類を取得し、治療費・休業損害等をお支払いします。

- 3** 途中経過の報告
必要に応じて途中経過をご報告します。
また、ご質問にお答えします。
※人身傷害保障については、治療費・休業損害等をお支払いします。

- 4** 途中経過の報告
途中経過をご報告します。また、ご質問にお答えします。

- 4** 共済金のお支払いまで
お支払いする共済金についてご説明し、ご了承後、共済金をお支払いします。
※事故の相手方（賠償義務者）がいる場合は、共済金をお支払いした後、JA共済が求償できる範囲内で事故の相手方に求償します。

- 5** 示談交渉と解決まで
被共済者さま・相手方双方に示談条件を提示し、ご承諾後、示談書を取り交わし共済金をお支払いします。
※示談成立後、示談書を被共済者さま、相手方双方にお渡します。

※約款上、共済金をお支払いできない場合があります。

ダイレクトサービス

JA共済では契約者・利用者の皆さまが、ご自身のご都合にあわせて各種相談・お問い合わせができるようさまざまなサービスを実施しています。

電話相談サービス

ご契約に関する相談サービス

JA共済相談受付センター (JA共済連全国本部)

JA共済の契約に関するご相談は、お近くのJAでお受けしています。JA共済相談受付センターでは、JA共済全般に関するご相談・お問い合わせをお電話でお受けしています。苦情などのお申し出があった場合には、お申出者のご理解を得たうえで、ご加入先のJAに対して解決を依頼します。

コンサルタントはクミアイ
 **0120-536-093**
フリーダイヤル
 土日・祝日・12月29日～1月3日を除く、9時～17時

一般社団法人 日本共済協会 共済相談所

ご契約先のJAおよび「JA共済相談受付センター」にお申し出いただいても、ご納得いただけない場合は、JA共済連が会員となっている一般社団法人 日本共済協会の共済相談所においても、ご相談などをお受けしています。

TEL 03-5368-5757
フリーダイヤル
 土日・祝日・12月29日～1月3日を除く、9時～17時

※健康・介護に関する相談サービス「健康・介護ほっとライン」については、P.26をご覧ください。

自動車共済にご契約のお車の事故や故障のときに頼れるフリーダイヤル安心サービス

【事故等の場合には】

■ JA共済事故受付センター **24時間365日対応**

ジ コ は ク ミ ア イ
 **0120-258-931**
フリーダイヤル

※JAの営業時間内は、ご加入先のJAまでご連絡ください。※上記フリーダイヤルは、携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

【レッカー移動や故障時の応急対応が必要な場合には】

■ JA共済サポートセンター **24時間365日対応**

レッカーロードサービスは ク ミ ア イ
 **0120-063-931**
フリーダイヤル



夜間休日現場急行サービス

JAの営業時間外にJA共済事故受付センターへご連絡いただいた事故について

平日：17時～23時 土日・祝日：8時～23時



夜間休日初期対応サービス

JAの営業時間外にJA共済事故受付センターへご連絡いただいた事故について

平日：17時～21時(対応は22時まで) / 土日・祝日：9時～21時(対応は22時まで)



休日契約者 面談サービス

JAの営業時間外にJA共済事故受付センターへご連絡いただいた事故について

金曜・祝前日：17時～0時 / 土曜：終日
 日曜・祝日：0時～17時



レッカー サービス

事故または故障により
自力走行不能となった場合について



ロード サービス

故障・トラブルにより
自力走行不能となった場合について



※フリーダイヤル安心サービスについて、交通事情、気象状況等により、サービス業者の到着に時間がかかる場合、またはサービスのご提供ができない場合があります。

※本資料はフリーダイヤル安心サービスに関するすべての内容を記載しているものではありません。サービスのご利用条件・範囲など、詳細については自動車共済の「ご契約のしおり・約款」をご参照ください。

インターネットを活用したサービス

JA共済eサービス (共済掛金お見積りサービス)



- ひとの保障
- いへの保障
- くるまの保障

JA共済ホームページ <http://www.ja-kyosai.or.jp>



全国のJAのご連絡先



※阿農農業協同組合 新橋支店の例



農業者の皆さまへの取り組み

農業者の皆さまは、日々さまざまなリスクに直面しています。また、今後、規模を拡大したり、法人化すれば、これまでの個人農家としては経験したことのない新たなリスクが発生することも予想されます。JA共済では、この「リスクを回避・軽減するための仕組開発」に加え、「リスクの回避・軽減に向けた相談・保障提案」を行っています。

満足していただける保障提供のために

JA共済では、農業者の皆さまに満足していただける保障を提供するために、実際に農家の方々に訪問し、農業を営むなかで直面しているリスクおよびそのリスクに対する回避・軽減策を伺いました。

そして、そのリスクに対する保障が可能となる

よう仕組改訂を実施するなど、農業者の皆さまのニーズに即した保障の提供に取り組みました。

なお、事業系リスクについては、グループ会社である共栄火災の保険商品をJA共済の農業者向け仕組みの補完と位置づけ、JAグループとしての保障の提供に取り組んでいます。

コンサルティング力の向上に向けて

JA共済では、組合員・利用者の皆さまの多様化するニーズに確実に応えるため、専門的な知識を持つスタッフを養成しています。保障のご提案やアドバイスを行う、「ライフアドバイザー（LA）」や窓口業務を行う「スマイルサポーター（支店共済担当者）」が皆さまのさまざまなご要望にお応えできるよう知識やスキルの向上を図っています。

ライフアドバイザーの役割

ライフアドバイザーは、組合員・利用者の皆さまとJAをつなぐ重要なパイプ役です。JAの顔として、さまざまなご相談にお応えするとともに、各種ご提案やアドバイス活動を行っています。

JA共済ではこれからも、皆さまのご要望にきめ細かく対応できるよう、研修・教育などによるライフアドバイザーの育成とレベルアップに努めていきます。



スマイルサポーターの役割

スマイルサポーターは、お引越しや名義変更、入院時や罹災時の共済金のご請求、保障のご相談などについて、JA窓口にて対応しています。

JA共済では、満足度の向上をめざし、組合員・利用者の皆さまからのさまざまなご要望に窓口対応や電話対応などでお応えできるよう、スマイルサポーターの育成に努めています。



交通事故対策活動

交通事故を防ぐために

春と秋に実施される全国交通安全運動への参加をはじめとした、さまざまな交通安全運動を実施しています。自治体・警察などと連携した、対象者別交通安全教室の開催や、交通安全資材・DVDの作成や寄贈などを通じて、地域の交通安全運動に積極的に取り組んでいます。

幼児向け

■JA共済アンパンマン交通安全キャラバン

「アンパンマン交通安全キャラバンカー」が全国を巡回し、楽しいショーを通じて幼児に交通ルールを伝えます。

小さなお子さまに絶大な人気を誇るJA共済のイメージキャラクター「それいけ!アンパンマン」。荷台部分がステージになるキャラバンカーで全国を巡回して行うステージショーは幼児や保護者に好評です。ショーを通じて交通安全を呼びかけ、親子で交通安全について考える時間を提供しています。

(監修:一般財団法人 日本交通安全教育普及協会)

■親と子の交通安全ミュージカル「魔法園児マモルワタル」

就学前の幼稚園・保育園児と保護者を対象とした、ミュージカル形式の交通安全教室を全国各地で実施しています。

このミュージカルは、舞台の上の横断歩道で園児が実際に体験できるなど、客席の園児、保護者の皆さんと舞台がひとつになって、楽しみながら交通ルールを学べる構成となっています。

あらすじ

魔法界のマモルワタルは、いつも元気に飛び回っている魔法幼稚園の園児。あまりのワンパクさに園長先生から人間界へ修行に送られます。そこで、園児スナオ君と警察官のお姉さんに出会い、2人に助けられながら、横断歩道の渡り方や信号機の意味など、交通ルールを学び、成長していきます…。

平成25年度の活動状況

● 参加人数…17,527人 ● 公演数…32公演



(後援:内閣府、警察庁、国土交通省 推薦:一般財団法人 全日本交通安全協会)

児童・生徒向け

■自転車交通安全教室(中・高生対象)

～警察等と連携した交通事故対策活動～

中学校や高等学校で行われる交通安全教室の際、危険な自転車走行に伴う交通事故の実演(スタントマン)により、生徒に危険性を疑似体験させる教育事業(スケアード・ストレイト教育技法)の推進を支援しています。



■交通安全教育動画の無償提供

子どもたちの交通事故を防ぐためには、交通ルールの大切さを理解し、交通安全に対する意識を高める取り組みが欠かせません。そこでJA共済では、以前作成し、全国の小・中・高校などに無償配布した小学校、中・高校生向けの「交通安全教育DVD」の動画をホームページから誰でも無償でダウンロードができるようにしています。

高齢者向け

■交通安全教室

事故のおよ半数を占める高齢者の交通事故をなくすために、高齢者向け交通安全教室を開催しています。JA共済オリジナルの「交通安全落語」で笑いながら交通安全の意識を高め、「レインボー体操」で身体機能の低下を予防。誰でも楽しく参加できる内容になっています。

平成25年度の活動状況

● 参加人数…21,591人 ● 開催数…174回



■安全運転診断

高齢ドライバーの交通事故を防ぐために、ドライビングシミュレーター搭載車両「きずな号」を全国7か所に配置し、巡回型の安全運転診断を行っています。過去の事例を参考に、事故を起こしやすい場面を再現したドライビングシミュレーターを使い、約5分間の講習で安全運転のアドバイスが受けられる内容となっています。



交通事故被害者の社会復帰のために

■「介助犬」育成と普及への取り組み

JA共済では、交通事故などにより手足に障がいのある方の日常生活を介助する「介助犬」の育成・普及支援に取り組んでいます。

障がいのある方の自立と社会参加への支援に力を入れ、日本唯一の学術団体であるNPO法人日本介助犬アカデミーへの研究支援や、介助犬育成を手がける社会福祉法人日本介助犬協会の事業支援を実施するとともに、介助犬の受け入れに対する理解を促進するための活動なども行っています。

写真提供：NPO法人日本介助犬アカデミー・社会福祉法人日本介助犬協会



新聞を渡す介助犬



ドアを開閉する介助犬

■募金活動の実施

各都道府県本部で「交通事故被害者支援のための募金活動」を実施しました。

この活動には多くの方々の賛同をいただき約1,059万円を超える募金が集まりました。集まった募金はすべて交通事故被害者支援団体などに寄附を行いました。



■社会復帰支援のためのリハビリテーションセンター

静岡県の中伊豆と大分県の別府に交通事故等による身体障がい者の社会復帰支援を目的としたリハビリテーションセンターを開設しています。

これら2つのリハビリテーションセンターは、「病院」「福祉施設」「介護施設」の3つの機能を持った全国でも数少ない総合型の施設です。

1973年の設立以来、「身体障がい者のしあわせ」と「福祉社会の建設に寄与すること」を理念として交通事故被害者などの社会復帰をお手伝いしています。

●社会福祉法人 農協共済 中伊豆リハビリテーションセンター



- 敷地面積 / 162,613㎡
- 建物床面積 / 25,332㎡
- 利用定員 / 障害者支援施設134人、病院(回復期リハ病棟)110床、障害者短期入所事業7人、障害福祉サービス事業所20人(通所)、通所リハビリテーション事業100人
- 職員数 / 347人

累計利用者数: 18,793人
(昭和48年度～平成25年度)

●社会福祉法人 農協共済 別府リハビリテーションセンター



- 敷地面積 / 151,984㎡
- 建物床面積 / 40,644㎡
- 利用定員 / 障害者支援施設80人、病院(回復期リハ病棟)116床、福祉ホーム5人、障害福祉サービス事業所40人(通所)、通所リハビリテーション事業120人
- 職員数 / 307人

累計利用者数: 12,648人
(昭和48年度～平成25年度)

自賠責共済事業から生じた運用益を、自動車事故防止対策、自動車事故被害者対策等に活用しています。

災害救援／復興支援（寄附講座）

▶ 災害にあわれた方のために

JA共済のご契約者さまのお住まいが、台風などの自然災害や火災で壊れて住めなくなってしまったとき「仮設住宅」を無償でお貸ししたり「災害シート」を無償でお配りするサービス*を提供しています。

これらのサービスを通じて、ご契約者さまとご家族の生活の支援を行っています。

※JA共済のご契約者さまで一定の要件を満たす場合に限りです。

■JA共済災害シートサービス

自然災害などでお住まいが壊れてしまった方に、災害シートを無償でお配りするサービスを提供しています。東日本大震災でも災害シートをお配りし、ご契約者さまとご家族の、災害からの復興に向けたサポートをさせていただきました。

平成25年度 ● 配布枚数 …9,510 枚



大きさ:3.6m×5.4m(12畳)

■JA共済仮設住宅貸与サービス

仮設住宅を8か月間無料でお貸しするサービスです。住宅だけでなくキッチン・トイレ・お風呂など暮らしに必要な設備をあらかじめ備えています。

平成25年度 ● 貸与棟数 …78 棟



■ドクターヘリの普及促進支援

JA共済では、ドクターヘリの普及促進支援を実施しています。東日本大震災では、全国から集結したドクターヘリが、孤立した病院の患者の救出など、被災者救援に貢献しました。



▶ 復興支援（寄附講座）

JA共済は、早稲田大学平山郁夫記念ボランティアセンターと共同で、同大学の学生を対象に、三陸沿岸地域の震災復興・農村経済へのアプローチをテーマとする寄附講座を平成24年4月から3年間継続して開講しています。この講座は、震災の影響を受けた農村地域の諸問題について考えるとともに、実際に被災地に赴いて震災復興に向けた活動を行うことで、農村地域について体系的・実践的に学び、「絆」や「助け合い」の重要性に触れる機会を提供しています。



寄附講座の風景

健康増進活動

ずっと健康であるために(健康管理・増進活動)

■レインボー体操

JA共済が独自に開発した健康体操です。

心臓に負担を掛けないやさしい動きで、立っても、座っても、寝てもできますので、体力に自信のない方、お年を召した方にも安全に行っていただけます。色々な音楽に合わせて楽しく体を動かしながら、病気予防・健康づくりができます。

平成25年度の活動状況

●参加人数… 19,603人



見ながら体操ができるレインボー体操のDVD

レインボー体操は、健康増進に役立っています

- 誰にでもできる簡単な動きで、「肩こり・腰痛の解消」「生活習慣病予防」「老化防止」「リフレッシュ」に効果が期待できます。
- レインボー体操は、組合員等の皆さまを対象に講習・研修会等を行っており、これまでに64万人以上の方に参加していただいています。

■笑い与健康教室

「笑い」が心や体によいということは医学的にも証明されつつあり、最近では病気の予防や治療においても注目されています。

JA共済では、健康増進活動のひとつとして「笑い与健康」の関係に着目したプログラムを開発し、「笑い」の効果とその仕組みについて学び、実際に体験する「笑い与健康教室」を実施しています。

平成25年度の活動状況

●参加人数… 9,989人 ●開催数… 167回



参加者に配布するテキスト

プログラムの主な内容

- 笑い与健康DVD(前・後編)
- レインボー体操、Oh!笑い体操
- ゲーム、笑いヨガ

■健康・介護ほっとライン

生活習慣病予防や肥満などの健康相談、医療機関の情報提供、育児・介護などのご相談を専門スタッフがフリーダイヤルでお受けしています。

健康・介護電話相談

シアワセイチャン コンサルタント



0120-481-536

無料

受付時間 24時間・365日

■看護師・介護支援専門員(ケアマネジャー)・医師
(精神科・心療内科を除く)・栄養士による親身な応対

- 携帯電話やPHSからもご利用になれます。
- お名前は伺いませんので安心してご利用いただけます。

(ほっとちゃん)



こんな相談をお受けします

- ◎生活習慣病予防や肥満など、生活全般の健康相談
- ◎気になる症状の相談、医療機関などの情報提供
- ◎スポーツ、体力づくりなどの相談・情報の提供
- ◎妊娠や育児についての相談・情報の提供
- ◎介護に関する相談、介護サービス情報の提供
- ◎交通事故などのリハビリ相談・施設情報の提供

※ご相談の内容・性質などにより回答できない場合があります。

■その他健康管理・増進活動実績

(単位:人)

活動種類		平成25年度
健康管理活動	健康診断	145,306
	人間ドック	43,977
高齢者福祉活動	高齢者集団保養健診	12,461

文化支援／環境保全活動

JA共済では、心の豊かさ、地域社会との絆づくりを大切にするとともに、JA共済の理念である相互扶助（助け合い）の精神をお伝えするため、文化支援活動を展開しています。

書道・交通安全ポスターコンクール

毎年、小・中学生を対象に開催している書道・交通安全ポスターコンクールは、全国でも最大級の規模であり、平成25年度の第57回書道コンクールには、146万点を超える応募が、第42回交通安全ポスターコンクールには、16万点を超える応募がありました。

JA共済では、小・中学生の皆さんに助け合いと思いやりの気持ちを伝え、交通安全への関心を高めてもらうために実施しています。

書道・交通安全ポスターコンクール大賞表彰式



文部科学大臣奨励賞
塩生咲希さん(中学3年)



農林水産大臣賞
小川万里明さん(小学3年)



内閣府特命担当大臣賞
砂川智穂さん(小学6年)



警察庁長官賞
川口翠さん(小学5年)



地球環境を守るために

リボンキャンペーン

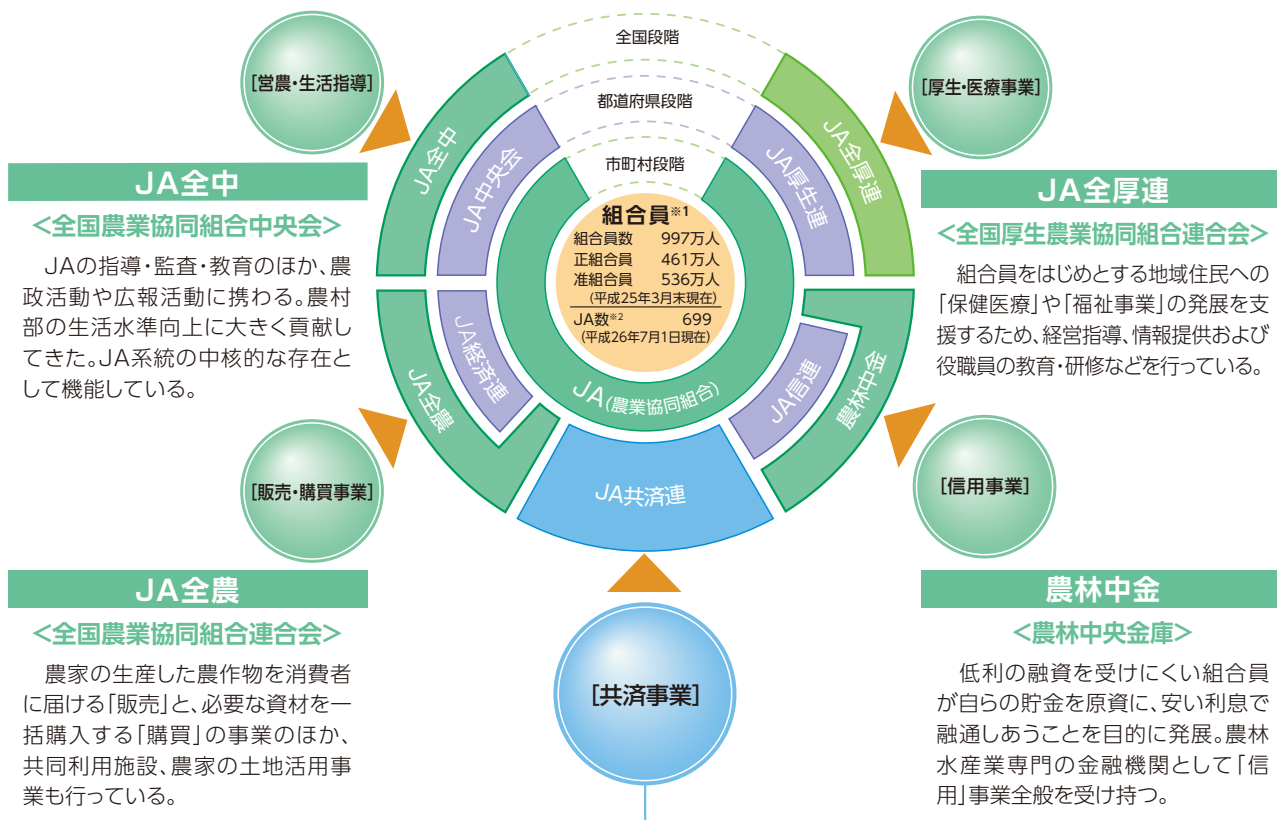
JA共済では資源の有効活用と地球環境保護を目的として、事故の修理時のみではなく、一般的な修理や車検のときにも、車の損傷箇所については新品と交換せず、補修していただいたり、リサイクル部品を使っただけのよう啓発活動を行っています。



JAグループの組織概要とJA共済の位置づけ

JA(農業協同組合)は、「人の和」から生まれる助け合いの気持ちを第一に、地域づくりの一員として活動しています。事業内容は、「営農・生活指導」「共済」「経済(販売・購買)」「信用」「厚生・医療」の5つに分けられ、これらが一体となって地域づくりに貢献しています。

そのなかにあって、JA共済は、保障の提供を中心とした活動を通じて組合員・利用者の皆さまの生活を守り支える事業を行っています。



※1 組合員数は、「平成24事業年度総合農協統計表」(農林水産省)によるものです。

※2 JA数は、平成26年7月1日現在のJA全中調査によるものです。

国際活動への取り組み

JA共済は日本だけでなく、世界の協同組合(保険)運動との協同・連帯も大切にしています。

ICA [国際協同組合同盟]

International Co-operative Alliance

ICAは、1895年にロンドンで設立された国際協同組合同盟で、相互扶助と民主主義の精神のもとに、世界の協同組合運動を進展させることを目的に活動している組織です。

世界93か国、268組織から構成され、組合員約10億人を擁する世界最大の民間公益団体(NGO)で、国連の経済社会理事会の諮問機関に登録されています。JA共済連は1973年に加盟しています。

ICMIF [国際協同組合保険連合]

International Cooperative and Mutual Insurance Federation

ICMIFは、ICAの専門機関のひとつとして1922年に設立され、会員組織への情報提供や各種サービスの提供を通じて、世界レベルでの協同組合保険の発展に貢献することを目的に活動している組織です。

世界72か国、223組織から構成され、JA共済連は1964年に加盟しています。

■ 海外の協同組合との連携

JA共済連は、ICA会長・ICMIF会長の来日にあわせて東日本大震災の被災地訪問と集会および国際協同組合デー記念行事において協同組合の役割や活動に対する理解の促進を図ったほか、ICA総会・ICMIF総会やAOA行事を通じて協同組合運動の世界的な浸透・発展に向けた活動に取り組みました。

JA共済連の組織概要

組織の名称

全国共済農業協同組合連合会 略称:全共連 愛称:JA共済連

会員(平成26年3月31日現在)

(単位:会員)

正会員	797
准会員	48
計	845

※正会員の内訳は、JA706、県信連33、県経済連8、県厚生連34、その他連合会14、全国連2

総代(平成26年3月31日現在)

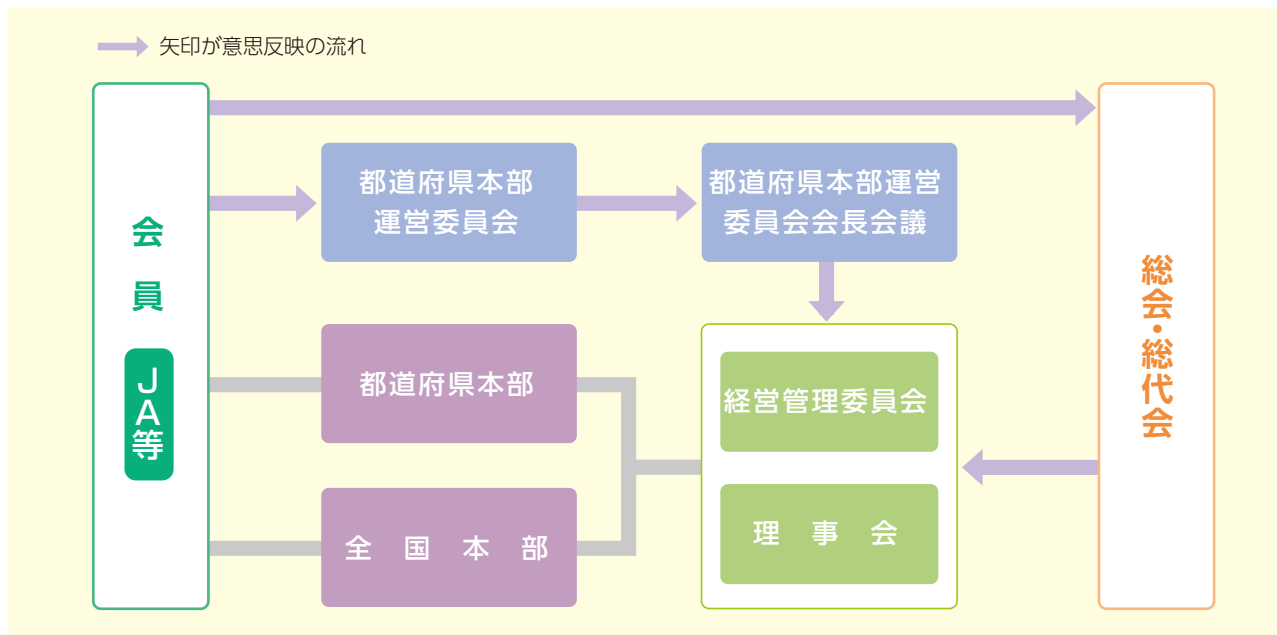
総代定数

214

※1 都道府県の区域ごとに正会員たるJAおよび連合会から選挙される総代定数212
※2 正会員たる全国連から選挙される総代定数2

会員による民主的運営

JA共済連の意思決定は、総代会制による運営を基本としています。



- ※1 総会は、正会員により構成される最高の意思決定機関であり、定款変更、事業運営に関する中長期計画の設定・変更、毎事業年度の事業計画の設定・変更、事業報告書・剰余金処分案・損失処理案などの機関決定を行います。
- ※2 総代会は、総会外の選挙にて選任された総代による、総会に代わる意思決定機関です。

JA共済Q&A

日頃皆さまからいただいております、主なお問い合わせにお答えします。

Q JA共済の特徴は何ですか？

A JA共済は、JAの行う地域密着の総合事業の一環として、相互扶助を基本理念に生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を通じて、組合員・利用者の皆さまが日常生活をおくるうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えしています(P.12参照)。

JA共済の特徴

営利を目的としていません。

JA共済は、「相互扶助(助け合い)」を基本理念として、組合員自身の手によって生まれました。したがって、営利を目的としていません。

共済掛金は無理なく
ご負担いただけるよう設定しています。

JA共済は、営利を目的としないこと、JAの総合事業の一環として共済事業を運営していることなどから、共済掛金は、組合員・利用者の皆さまの家計費のなかで、無理なくご負担いただけるよう設定しています。

生活設計にあった
保障をおすすめします。

JAは地域に密着しています。JA職員も同じ地域に暮らす隣人です。したがって、加入される皆さまの立場に立った保障をおすすめします。

Q JA共済の契約者保護はどうなっているのですか？

A JAおよびJA共済連は、健全な事業運営を行うとともに、ご契約者さまに不利益の生じることがないように努めています。

万一、窓口となっているJAの経営が困難に陥るような場合には、他のJAとJA共済連が共同して、またはJA共済連が単独でご契約をお引き受けすることにより、保障を継続いたします。

※共済契約は、JAとJA共済連が共同でお引き受けしています。

JA共済への信頼を高めていただくために！

JAおよびJA共済連では、ご契約者さまにさらなる「安心」と「満足」を提供し、JA共済への信頼を一層高めていただくために、「JA共済コンプライアンス・リスク管理方針」を定めています。JAおよびJA共済連では、役職員が一体となってコンプライアンスおよびリスク管理に努めています。



Q

JA共済には一般の人でも加入できるのですか？

A

農家組合員以外の方でもご利用になれます。

利用に際しては「准組合員」になる方法と「員外利用」により利用できる方法があります。

准組合員になるには、JAの協同組合運動にご賛同いただいたうえで、出資金のお支払いが必要となります。准組合員になられた方は、JA共済だけでなく、JAの他の事業も農家組合員と同様にご利用いただくことができます。

また、員外利用とは、農協法により、農家組合員以外の事業利用が一定の範囲内で認められているものであり、共済事業については、JAごとに組合員の利用高の2割まで、農家組合員以外の皆さまにも出資金不要でご利用いただけます。

出資金の額や員外利用の取り扱いについては、それぞれのJAによって異なりますので、詳しくはお近くのJAまでお問い合わせください。

■ 農協法

農業協同組合法。昭和22年11月19日公布。JAや連合会などが事業を行う根拠となる法律。

Q

JA共済では経営内容の情報開示についてどのように取り組んでいるのですか？

A

JA共済では、従来から農協法に基づき、組合員・利用者の皆さまに対し、業務報告書を中心とした情報開示を行ってきました。

平成9年からは、JA共済の契約量や共済契約準備金をはじめとする支払担保力状況ならびに財務状況などについて、皆さまへの情報開示を実施しています。

また、平成11年からは、より充実したディスクロージャー誌の作成をめざすと同時に、開示機会の拡大を図るため、ディスクロージャー誌の内容をコンパクトにまとめたダイジェスト版を作成しています。

さらに、平成18年からは、改正農協法(平成17年4月1日施行)等に基づき情報開示を実施しています。

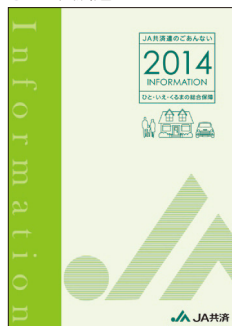
今後とも、「積極的な情報開示」を基本姿勢に、開示内容の改善・充実を図っていきます。

● JA共済連の現状



農業協同組合法第54条の3に基づき作成しているディスクロージャー誌

● JA共済連のごあんない



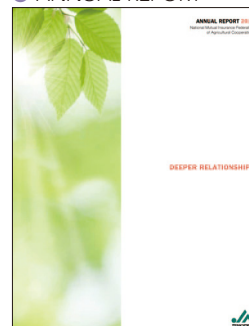
「JA共済連の現状」のダイジェスト版

● JA共済安心めっせーじ



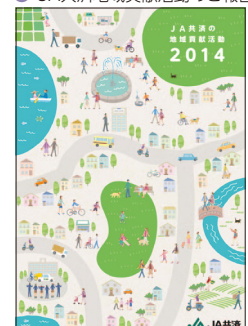
ディスクロージャー誌の刊行前に発行するJA共済の事業概要報告資料

● ANNUAL REPORT



英文ディスクロージャー誌

● JA共済地域貢献活動のご報告



JA共済の地域貢献活動に関する年次報告資料



JA共済の割戻金の仕組みはどのようになっているのですか？

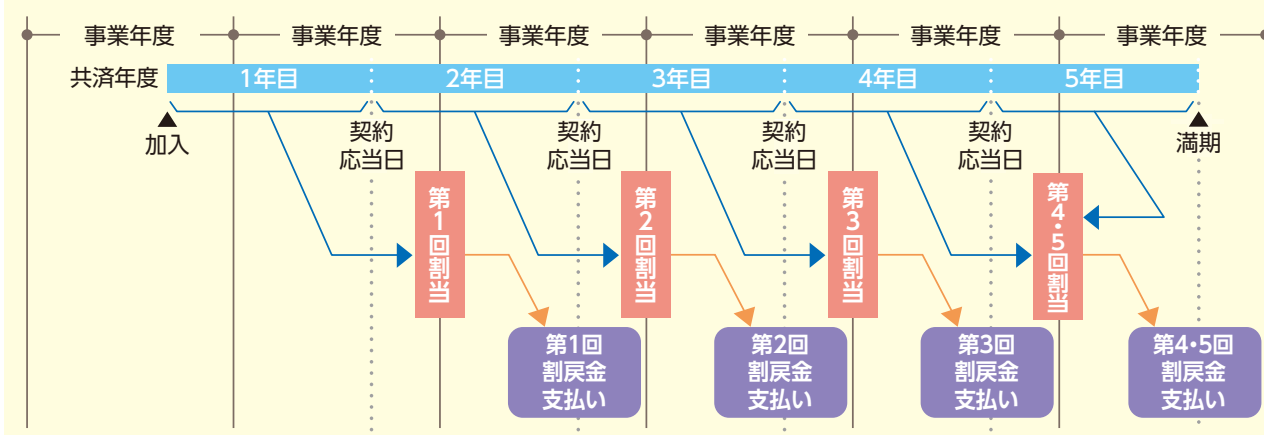


生命総合共済、建物更生共済などの長期間にわたって保障提供を行う共済（長期共済）の共済掛金は、あらかじめ予定した計算基礎に基づいて設定しています。

この計算基礎は、統計上の危険率に基づき算定した「予定危険率」、満期などに向けて積み立てる積立金の運用をあらかじめ見込んだ「予定利率」、共済事業運営に必要な経費にあてるための「予定事業費率」から成り立っています。

「割戻金」は、上記の計算基礎による予定の率と決算による実績との差（危険差損益・利差損益・費差損益）を精算し、ご契約の種類、金額、経過期間などに応じて公平にご契約者の皆さまにお返しするものです。

割戻金の支払時期（5年満期の場合）*3年目割り戻しの例



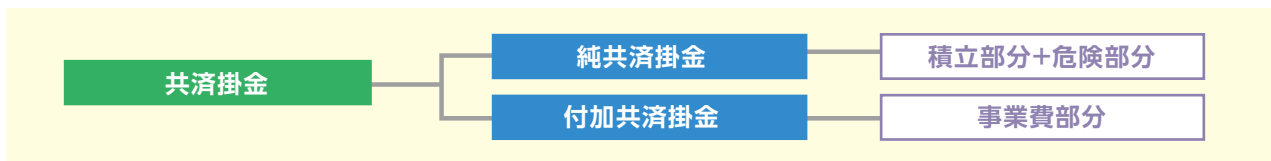
*ご契約の共済種類によっては、割戻金の支払時期が上図と異なるものがあります。

■ 共済掛金の構成と3利源

共済掛金は、純共済掛金（積立部分+危険部分）と付加共済掛金（事業費部分）で構成されます。

- 1 積立部分** 将来の共済金の支払いに備えて毎年積み立てられる部分。
積立金は運用され、予定利率に基づく運用益と、実際の運用益の差を「利差」といいます。
- 2 危険部分** 危険にかかる共済金の支払財源となる部分。統計から算出した危険率に基づいて決められます。
統計上の危険率に基づき予定していた支払共済金と実際の支払共済金の差を「危険差」といいます。
- 3 事業費部分** 共済事業を行ううえでの経費部分。
予定していた経費と実際にかかった経費の差を「費差」といいます。

契約者への割戻金は、これら3つの部分（3利源）の剰余から支払われます。



■ 3利源の剰余と割戻金

JA共済では、3利源から生じた利益から、将来の共済金支払を確実にを行うために必要な異常危険準備金等の準備金を積み立てた後の剰余については、共済約款・共済掛金率審議委員会*により定められた基準に従い、利差・危険差の100%、費差の20%以上（平成25年度45.0%）を契約者割戻準備金に積み立て、ここから割戻金をお支払いしています。

*共済約款・共済掛金率審議委員会とは、共済契約者の代表、JAの代表および学識経験者で構成され、共済契約者の利益保護を目的に共済約款および共済掛金に関する事項の審議等を行う委員会です。

JA共済のあゆみ

昭和23年に農協の共済事業がはじまってから、65年を超えました。人びとが助け合い、支え合って生きてゆける社会の実現という、高い理想からはじまったJA共済は、数多くの組合員・利用者の皆さまをはじめとする地域の皆さまのご理解・ご賛同を得て、大きく成長することができました。

昭和20年代	22年	農業協同組合法制定	平成	5年	ボランティア活動共済を開始／全共連ビル新館取得
	23年	北海道で農協共済事業開始		6年	生命総合共済を開始／JA共済の健康ほっとラインを開始／示談代行制度を開始／全共連石岡センター開設
	26年	全国共済農業協同組合連合会(全共連)設立／建物共済(現行の団体建物火災共済)を開始		7年	終身共済・養老生命共済25倍保障を開始
	27年	養老生命共済を開始		8年	子ども共済(えがお)を開始／在宅介護モデル施設2か所を認定
	28年	家屋更生共済(現行の建物更生共済)を開始		9年	総資産30兆円突破(JA共済連)／満期専用入院保障付終身共済(花満ち)を開始／終身共済・養老生命共済30倍保障を開始／クーリング・オフ制度を開始
30年代	29年	農業協同組合法の一部改正(現在のJA共済事業の法的基盤が確立)	10年代	10年	JA共済50周年／JA共済の健康・介護ほっとラインを開始／終身共済(愛のかたち)を開始／子ども共済(えがおプラス)を開始
	30年	農家建物火災共済(現行の火災共済)を開始		11年	終身共済(ゆとりプラス)・〈マイケア10〉を開始／建物更生共済10型(建更まもり10型)を開始／自動車共済(大安心パック)・〈超安心パック〉を開始
	33年	46都道府県に共済連合会の設立が完了		12年	47都道府県共済連と全共連が一斉統合／積立型終身共済を開始／高額契約掛金優遇制度を開始
	36年	長期共済保有契約高1兆円を達成／子ども共済を開始		13年	JA共済ネットシステム2000(Kinds'00)を稼動／共栄火災との提携／自動車共済等級据置特約を開始／JA共済eサービスを開始
40年代	37年	定期生命共済(現行の団体定期生命共済)を開始	14年	JA共済しあわせ夢くらぶを開始／がん共済を開始／確定拠出年金共済を開始／新退職年金共済を開始／経営管理委員会制度を導入(JA共済連)／自動車共済の割引制度を拡充	
	38年	全共連ビル落成／自動車共済を開始	15年	総資産40兆円突破(JA共済連)／LA用携帯端末機(LActive)を導入／共栄火災海上保険株式会社を子会社化(JA共済連)／定期医療共済(せるふけあ)を開始	
	41年	自賠責共済を開始	16年	医療共済(べすとけあ)を開始／予定利率変動型年金共済(ライフロード)を開始／建物更生共済(むてき)を開始／自動車共済(あんしんDX)を開始／JA共済連川崎センター開設	
	42年	養老生命共済2型・3型(みのり共済)を開始	17年	農業協同組合法の一部改正(JA共済事業の法制度の抜本的整備)／JAとJA共済連が共済契約を共同で引き受ける方式に変更／自動車・自賠責共済における共済代理店制度を導入／東日本引受センター・西日本引受センター設立	
	44年	全共連厚木センター開設／傷害共済、住宅建築共済を開始	18年	JA共済ネットシステム2006(Kinds'06)を稼動／医療共済(べすとけあ120)を開始／JA共済幕張研修センター開設／健康祝金支払特則付定期医療共済(がんばるけあ)を開始／特定損傷特約付定期医療共済(せるふけあ はなこわんぱくマン)を開始	
50年代	45年	長期共済保有契約高10兆円を達成	19年	3Q訪問プロジェクトを開始	
	47年	沖縄県本土復帰により、沖縄県共済連設立／養老生命共済5型(みのり共済大地)・〈みのり共済ヤング〉を開始	20年代	20年	一時払生存型養老生命共済(たくわエール)を開始／引受緩和型定期医療共済(がんばるけあスマイル)を開始／家庭用自動車共済(クルマスター)を開始
	48年	中伊豆・別府リハビリテーションセンター開設／建物更生共済2型(建更まもり)を開始		21年	養老生命共済(みらいのきずな)を開始
	49年	県共連・全共連間のオンラインシステムが本格的に稼動／長期定期生命共済を開始		22年	保険法の施行(保険法に則した約款・手続きへの変更)／新・医療共済を開始／JA共済ビル落成
	50年	養老生命共済10型(みのり共済大地20)・15型(みのり共済大地30)を開始		23年	子ども共済(すてっぷ)を開始
	51年	財産形成貯蓄共済、財産形成給付金共済を開始		24年	総資産50兆円突破(JA共済連)／新・がん共済を開始／国際協同組合年
	53年	農協の全共連加入後、初の臨時総代会開催／建物更生共済5型(建更まもり5型)を開始		25年	JA共済ネットシステム2012(Kinds'12)を稼動／介護共済、一時払介護共済を開始／一時払終身共済を開始
54年	長期共済保有契約高100兆円達成				
60年代	55年	農機具損害共済、農機具更新共済を開始			
	56年	全共連創立30周年／年金共済(いきがい)を開始			
	57年	退職年金共済を開始			
	58年	終身共済(ちとせ)を開始			
平成	59年	全共連自動車研修センター開設／定額定期生命共済(ふれあい)を開始			
	60年	長期共済保有契約高200兆円達成／全共連大阪センター開設			
	61年	建物更生共済の動産主契約(My家財)を開始			
平成	62年	第三次オンラインシステムを稼動			
	63年	終身共済を〈よるこびライフ〉に改称／(株)全共連自動車研修センター設立／全共連アメリカ投資顧問(株)設立			
	元年	組合オンライン開始／賠償責任共済を開始／全共連ビル別館落成／全共連イギリス投資顧問(株)設立			
	2年	団体生存共済を開始			
平成	3年	長期共済保有契約高300兆円達成／(社)農協共済総合研究所設立／全国農業みどり国民年金基金設立			
	4年	CIを導入し、愛称を「JA共済」に変更／(社)日本共済協会設立／ICA東京大会・ICMIF東京総会開催			



本誌は地産地消・輸送マイルージに配慮し、大豆油にかわり米ぬか油を使用したライスインキで印刷しています。

